

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成30年度）

基金の名称	食品流通構造改善緊急対策事業資金 (食品流通構造改善緊急対策事業)
法人名	公益財団法人 食品流通構造改善促進機構
基金額（国庫補助金等相当額）	690百万円（690百万円）（平成30年4月1日現在）
基金事業の概要	○食品流通の構造改善を緊急に実施し、流通機能の高度化を推進するため、設備購入資金の一部を食品販売業者に代わって、本法人が一時負担

2. 見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	○平成18年5月に国からの補助金の一部を国庫へ返納（350百万円） ○平成21年8月に国からの補助金の一部を国庫へ返納（330百万円） ○平成28年6月に国からの補助金の一部を国庫へ返納（200百万円）	
基金事業を終了する時期	○食品流通構造改善促進法に基づく食品販売業近代化事業の一環として実施する事業であるため、事業終了時期は設定していない。	
次回の見直し時期	○次回見直しは平成35年度までに実施する。	
基金事業の目標	○構造改善計画における効果発現の割合をおおむね8割以上とする。	
目標達成度の評価	○平成29年度の構造改善計画における効果発現の割合が100%となっており、構造改善計画における効果が発現された。	
基金の保有割合	○算出した保有割合は、1.13であった。算出に用いた方式及び数値については、以下の通りである。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合 = 直近の基金額 ÷ (貸付残高 + 貸付見込額 - 回収見込額) = 893 ÷ (203 + 1,395 - 806) = 1.13 (算出に用いた数値) 直近の基金額：平成29年度末の基金額：893百万円 貸付残高：203百万円 貸付見込額：1,395百万円 回収見込額：806百万円	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
	〔有の場合〕該当する理由 保有割合が1.0を上回っている。	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) 120百万円を平成31年3月末に国庫返納予定。	
その他	—	